

中山町町民企画事業補助金

～「おらだのまち」補助金～

令和7年度 募集要項



中山町総合政策課 まちづくり推進グループ

〒990-0492 中山町大字長崎120番地

【TEL】023-662-4271 【FAX】023-662-5176

1. 中山町町民企画事業補助金とは？

中山町町民企画事業補助金は、中山町で※¹公益活動事業を行う団体の成長・発展を支援するために創設された補助金です。やる気のある団体が創意と工夫をこらして独自の取り組みを実施することについて、その事業費を補助することで応援し、町の活性化と※²協働によるまちづくりの更なる推進を目指すものです。

※¹公益活動事業とは、事業実施によって利益を受ける者が特定されず、広く社会一般の利益となることを目指した事業のことをいいます。

※²協働とは、複数の主体が、何らかの目標を共有し、ともに力を合わせ活動することで、「コラボレーション」や「パートナーシップ」とも言われます。中山町では、町民と行政が一体となって取り組む「協働によるまちづくり」を推進しています。

2. 補助対象団体

次のいずれにも該当する団体（法人格の有無は不問）を補助対象者とします。個人は補助対象としません。

- ① 3名以上で構成され、団体意志を表明する代表者が明確であるとともに、町民もしくは町内事業所に勤務する者が代表者を務める団体
- ② 中山町を活動拠点とする又は活動範囲に含む団体
- ③ 政治活動及び宗教活動を行うことを目的としない団体
- ④ 暴力団、その構成員（かつて構成員だった者を含む）、暴力団関係者の影響下でない団体

3. 補助対象となる事業

補助金の交付対象となる事業は、地域活性化につながる公益活動事業です。例を挙げれば、次のような事業です。

補助対象事業の例

住民福祉分野

- 高齢者宅の間口除雪等を担う組織体制づくり
- 見守り・訪問活動、除排雪など高齢者や障がい者への支援
- 子育ての情報交換の場づくりなど子育て環境づくり
- ウォーキング大会の実施、介護予防活動など健康増進事業

環境美化・保全分野

- 公共施設や道路、河川等の清掃
- 花苗の植栽や管理・草刈りなど、地域の環境美化活動
- 自然環境の再生やSDGs学習会等の環境活動

観光交流・情報発信分野

- 世代間の交流を目的としたイベント・レクリエーションの実施
- 地域や町のPR、イメージアップにつながる情報発信・イベント等の開催
- 人々が簡単に集まってお茶飲みなどの交流ができる場所の開設（団体構成員の親睦又は趣味的な活動を目的とするものは除きます。）

地域産業振興分野

- 地元の農産物を多くの町民等にPRし、地産地消の推進につながる活動
- 遊休農地を活用して市民農園を開設する活動

社会教育分野

- 史跡等の環境整備や歴史めぐりツアー開催など、地域の歴史・文化の学習・保存継承活動
- 生涯学習として学びたい講座を開講し、参加者を募集して自主的に運営する自主企画講座の運営

4. 補助対象とならない事業

次のいずれかに該当する事業は補助対象となりません。

- ① 中山町外で行われる事業
- ② 令和8年3月31日までに終了しない事業
- ③ 国、県及び中山町からの他の補助金等の交付対象となる事業（企業や民間財団などからの助成は、民間助成の規定に制約がなければ補助対象となります。）
- ④ もっぱら営利のみを目的とする事業
- ⑤ 法令及び公序良俗に反し、又は反するおそれのある事業
- ⑥ 政治活動又は宗教活動を行うことを目的とする事業
- ⑦ 暴力団又はその利益になる活動を行っている者の利益になるおそれのある事業
- ⑧ その他補助することが適当でないと町長が認める事業

5. 事業実施期間

補助金交付決定日から令和8年3月31日まで

6. 補助金の額等

補助金の区分	中山町地域コミュニティ 活性化促進委員会による審査	補助率	補助金の上限額
トライ枠	不要	10／10	10万円
チャレンジ枠	要	10／10	25万円

(注) 補助金の額は、補助対象経費から事業の実施に伴って生じる収入（参加費、入場料、売上金、民間からの支援金など）を差し引いた額に補助率を乗じた額とします。

上記により算出した額に千円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額とします。

7. 補助対象経費

補助金の交付対象となる経費は、補助対象となる公益活動事業の実施に要する経費ですが、具体的には次のとおりです。

支出項目		補助対象経費	補助対象外経費
1	人件費	外部協力者やイベント開催時のアルバイト賃金	主催団体構成員の人件費
2	報償費	事業に係る外部講師・専門家・出演者などに対する謝礼	主催団体構成員への謝礼等
3	旅費	事業に係る外部講師・専門家・出演者などに対する交通費、旅費	
4	消耗品費	事業に係る消耗品、材料の購入費、コピー代、原材料費	
5	燃料費	事業に係る作業等に必要な機械・車両等の燃料費	
6	印刷製本費	事業に係るチラシ、パンフレット等の印刷費、デザイン費	
7	食糧費 (飲食等に係るガス等の使用料も含む)	①食育事業や料理教室等、事業目的に照らして事業実施に不可欠で、かつ必要最小限の食材費 ②奉仕活動参加者の茶菓代(1回につき1人当たり150円以内) ③外部講師等の食事代(1食当たり800円以内) ④補助対象事業に必要と認められる無償で従事する者の食事代(1食当たり600円以内)	・単純な無料配布や試食等の食材費等 ・主催団体構成員のみでの会議等の茶菓代等 ・その他左記以外の食糧費
8	通信運搬費	事業に係る郵便等の通信費	
9	保険料	事業実施に必要なボランティア保険や傷害保険等への加入料等	
10	広告宣伝費	事業に係るテレビ、ラジオ、新聞、雑誌等への広告掲載料、新聞折込料等	
11	委託料	事業に係る調査、資料作成、看板制作、翻訳等の委託料	当該事業をそのまま再委託したもの
12	使用料及び賃借料	事業及びその打ち合わせに係る、会場借上げ、車両、機材、機器等の賃借料	
13	備品購入費	事業実施に必要不可欠と認められる備品の購入費	
14	その他	上記以外で、町長が補助対象事業の実施に特に必要であると認めるもの	

(注) 上記の補助対象外経費のほかにも、次の経費についても対象外となります。

- ① 主催団体構成員の人件費等
- ② 主催団体の経常的な活動経費
- ③ 主催団体の事務所等の維持経費
- ④ その他町長が不相当と認める経費

8. 補助金交付の流れ

- ① 補助金交付申請の受付 (締切) 【トライ枠】: 事業開始の概ね1ヶ月前まで
【チャレンジ枠】: 令和7年4月30日(水)

必ず事業を実施する前に次の書類を提出してください。【両枠共通】
(様式は町のホームページからダウンロードできます。)

- 補助金交付申請書
- 事業計画書 (様式第1号)
- 収支予算書 (様式第2号)
- 団体概要書 (様式第3号)
- 団体の規約 (無い場合は不要) 並びに会員及び役員名簿

- ② 審査会【チャレンジ枠のみ】 令和7年5月中旬ごろ(予定)
事業内容を申請団体から直接説明していただきます。

- ③ 補助金交付決定 締切から1か月を目途に申請者に連絡します

- ④ 事業実施 補助金交付決定の日から令和8年3月31日まで

- ⑤ 実績報告 事業完了後30日以内又は令和8年4月20日のいずれか早い日まで

次の書類を提出してください。【両枠共通】
(様式は町のホームページからダウンロードできます。)

- 補助金実績報告書
- 事業実績書 (様式第1号)
- 収支決算書 (様式第2号)
- 補助対象経費の領収書の写し
- 活動状況写真、チラシ等の書類

- ⑥ 補助金交付

実績報告書の内容を審査した後、補助金額確定通知書と請求書をお送りします。
請求書を提出していただいた後、指定の口座に補助金を振り込みます。

(注) 交付決定額の7割を上限に事業完了前に交付する「概算払」の制度もあります。

9. 審査方法等【チャレンジ枠のみ】

(1) 補助金交付決定

「中山町地域コミュニティ活性化促進委員会」での審査結果を参考に町長が補助団体、補助事業及び補助金額を決定します。

(2) 事業説明

申請団体から「中山町地域コミュニティ活性化促進委員会」に対して、事業計画等を説明していただきます。

(期 日) 令和7年5月中旬ごろ(予定)

(場 所) 中山町役場(予定)

詳細については、申請団体に通知します。

(3) 審査ポイント

① 事業の公益性

応募された事業は、社会公共の利益に資するものであるか。

② 事業の必要性・有効性

応募された事業は、社会に必要なものであるか。事業効果が十分期待できるものであるか。

③ 事業の実現可能性

応募団体には、計画を実現するだけの体制が備わっているか。応募された事業手法は十分に実現可能なものか。

④ 事業の新規性・発展性

応募された事業は新規性のあるものであるか。今後発展が見込まれる事業であるか。

⑤ 積算内容の妥当性

費用の見積りは、過大あるいは過小ではないか。

10. その他

- ① 補助金の交付決定に際し、事業計画の一部修正を求めることがあります。
- ② 事業実施の際は、「中山町町民企画事業補助金」を活用した事業である旨をチラシ、ポスター、成果品等に表示してください。
- ③ 補助金の交付決定をした団体や事業実績について、町広報紙やホームページで公表する予定です。
- ④ 補助金の経理については、「中山町補助金等の適正化に関する規則」及び「令和7年度中山町町民企画事業補助金交付要綱」の規定を遵守していただきます。
- ⑤ 事業実施にあたり、「令和7年度中山町町民企画事業補助金交付要綱」の第15条（財産処分の制限）に該当する財産等を取得した場合は、補助金交付年度以降も補助金の交付に係わらず、同要綱第15条に規定する年数を経過するまで補助金の交付の目的に反した使用や譲渡等はありません。
- ⑥ 補助金についてのご質問・ご相談は、随時お受けいたしますので、下記までお気軽にご連絡ください。

11. お問い合わせ・申請書提出先

〒990-0492 中山町大字長崎120番地

中山町総合政策課まちづくり推進グループ

【TEL】023-662-4271 【FAX】023-662-5176

【メールアドレス】kikaku@town.nakayama.yamagata.jp

【ホームページ】<http://www.town.nakayama.yamagata.jp>

参考様式

記載例

令和7年〇月〇日

中山町長 佐 藤 俊 晴 様

申請者 住 所 中山町大字〇〇××番地

団体名 中山町●▼◆会

代表者氏名 △ △ □ □

令和7年度中山町町民企画事業補助金（ チャレンジ 枠）交付申請書

令和7年度中山町町民企画事業補助金（ チャレンジ 枠） 250,000円 を交付されるよう、中山町補助金等の適正化に関する規則第5条の規定により関係書類を添付して申請する。

事業計画—（実績）—書

1 団体名	中山町●▼◆会	
2 事業名	〇〇〇〇施設へのクリスマス・イルミネーションの設置	
3 事業の目的	〇〇〇〇施設の利用者増を目指すとともに、町を大いにPRしてイメージアップと図る。	
4 事業の内容	冬期間、〇〇〇〇施設にクリスマス・イルミネーションや案内看板等を設置して、利用者及び一般住民に町をPRする。	
5 事業個所 （案内図添付）	〇〇〇〇施設×側の空き地（土地借用の予定） 住宅地図添付	
6 実施体制	中山町●▼◆会の会員が中心となってクリスマス・イルミネーションや案内看板等を設置するが、一部作業は業者に委託予定。	
7 スケジュール	令和7年 ○月○日 設置予定場所の土地の借用について許可 ×月×日 イルミネーション器具等の購入 □月□日 看板等の制作 △月△日 イルミネーション等設置、 点灯（▽月▽日まで毎日点灯） ◆月◆日 イルミネーション等撤去	
8 事業の効果 ※事業実績書の場合のみ記載すること	成果（参加者などの数値も記載すること）	
	反省点・次年度以降の改善点	

収支予—(決)—算書

1 団体名	中山町●▼◆会
2 事業名	〇〇〇〇施設へのクリスマス・イルミネーションの設置

3 収入の部

区 分		予算額 (円)	決算額 (円)	内 容	備 考
町補助金		250,000		中山町町民企画事業補助金	
その他の収入	団体支出金	6,000		中山町●▼◆会からの支出	
	事業収入				
	その他				
計		256,000			

4 支出の部

区 分		予算額 (円)	決算額 (円)	内 容	備 考
補助対象経費	備品購入費	170,000		イルミネーションLEDライト (500球)の購入 140,000円 電球の購入 30,000円	
	消耗品費	18,000		看板用ベニヤ板、ペンキ、角材等	
	印刷製本費	7,000		チラシ印刷(4,000枚) 5,000円 記録写真 2,000円	
	食糧費	6,000		設置作業従事者昼食代 @600×10=6,000円	
	光熱水費	10,000		電気料	
	保険料	10,000		作業従事者損害保険料 3,000円 イベント損害保険料 7,000円	
	広告宣伝費	5,000		●●新聞への広告折込み	
	委託料	30,000		支柱設置等委託料	××社
小 計		256,000			
その他の経費					
	小 計				
合 計		256,000			

団 体 概 要 書

1 団体名	中山町●▼◆会
2 設立年月日	〇〇年 × 月 △ 日
3 団体構成員の資格及び人数	活動目的に賛同する中山町民 (10 人)
4 団体の所在地等 (主たる事務所など)	中山町大字〇〇××番地 △△宅
5 代表者	(氏名) △△ □□ (住所) 中山町大字〇〇××番地 (電話) 023-662-××××
6 連絡先	(氏名) 同 上 (電話) 同 上 (FAX) 023-662-××××
	(e-mail) kikaku@town.nakayama.yamagata.jp
7 団体の活動目的	青少年の健全育成と中山町の活性化を目的に設立した。
8. 主な活動内容 (事業内容)	優良映画の上映 公共施設へのクリスマスイルミネーションの設置 道路清掃などの環境美化活動
9 主な活動実績	中央公民館大ホールでの映画の上映（令和5年度2回開催、参加者は平均200人／回） 国道112号クリーン作成（令和6年度実施、参加者は50人）
10. 備 考	令和5年度及び令和6年度 中山町「やってみっぺ」活動支援補助金(R5 ホップ/R6 ステップ)活用